

「介護給付費等のインターネット請求受付について（平成26年11月～）」

《介護給付費等のインターネット請求受付開始》

平成26年11月から介護給付費等の請求方法にインターネット回線が追加になります

サービス事業所等から国保連合会に対する介護給付費等の請求方法については、現在、伝送(ISDN回線)、電子媒体(FD、MO、CD-R)及び紙媒体となっています。

このうち、伝送については、これまでISDN回線によるものとなっていました。

今日のインターネットを中心とした通信環境の状況やISDN回線の将来の動向に鑑みて、

平成26年11月以降、インターネット回線による請求が可能となります。

インターネットで請求するにあたり、SSL暗号化通信等により強固なセキュリティ対策を施すこととしています。

詳細については、厚生労働省作成の広報資料をご参照ください。

《インターネット請求開始後はISDN回線が不要に》

これまでISDN回線(時間と距離に応じた従量課金制)で請求を行っていたサービス事業所等においては、インターネット回線(定額制)に移行することにより、請求に必要なとなる運営費用が大幅に軽減されることになります。

インターネット請求を開始するために、電子証明書発行手数料(有効期間3年)が必要となりますのでご注意ください。

● 介護保険証明書：13,200円

● 介護・障害共通証明書：13,900円

- 法人等の場合、電子証明書1枚につき100事業所まで登録・請求(代理人請求)ができます

《当面の間はISDN回線による請求も引き続き可能》

平成30年3月末までの間はISDN回線による請求も引き続き可能です。

《インターネット請求への変更届は平成26年8月から受付開始》

平成26年8月から「介護給付費請求方法に関する変更届出書」を受け付けます。

ホームページよりダウンロードし、郵送にて提出してください。

※請求媒体変更のみ使用可能であり、口座の変更はできません。

口座の変更が必要な場合は国保連合会までお問い合わせください。

介護電子請求ヘルプデスク

介護電子請求ヘルプデスクが平成 26 年 8 月 1 日に開設されますので、インターネット請求開始の手続きなどについてご相談ください

(1) 開設日

平成 26 年 8 月 1 日(金)

(2) 受付時間

請求期間(毎月 1 日～10 日)

平日…10:00～19:00、土…10:00～17:00(日・祝日を除く。)

請求期間以外(毎月 11 日～月末)

平日…10:00～17:00(土・日・祝日を除く。)

(3) 連絡先

TEL 0570-059-402

FAX 0570-059-422

E-MAIL mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp

電子請求受付システムのアドレス <http://www.e-seikyuu.jp/>

上記アドレスより、インターネット請求を開始するまでの準備作業を記載した資料を入手できます。

■手順(平成26年8月18日から入手可能)

(1) 上記アドレス(電子請求受付システム総合窓口)画面にて「介護保険の請求はこちら」をクリックします。

(2) ログイン前の「お知らせ一覧」画面が表示されますので、移行手順書の取得に関するお知らせを確認し、移行手順書を入手してください。